

平成 25 年度

第 27 回 東陽地域審議会 会議録

平成 26 年 3 月 27 日 作成

東陽地域審議会 会長 後村 新一

【日 時】 平成 26 年 3 月 27 日 (木)
10 時 : 00 分 ~ 11 時 : 00 分

【場 所】 東陽支所 2 階大会議室

【出 席 者】
会長 後村 新一
副会長 畠中 由美
委員 上原 陽子
委員 奥村 英子
委員 澤村 修治
委員 杉下 昭敏

【欠 席 者】
委員 古田 美千子
委員 緒方 康代
委員 中野 敏憲
委員 山本 雄二

【事 務 局】 ● 東陽支所

支所長 黒木 信夫
総務振興課長 生田 隆
総務振興課課長補佐兼総務人権係長
上村 英司
総務振興課振興係長 井戸 康雄
総務振興課主任 森岡 貴昭
総務振興課主任 川口 ミ力
市民福祉課長 柿本 健司
東陽農林水産事務所農林水産審議員兼所長
岩岡 浩徳
東陽建設事務所建設審議員兼所長
福田 新士

● 主管課

企画政策課課長補佐 宮川 武晴
企画政策課企画係長 相澤 誠
企画政策課主事 吉永 昇平
市民活動支援課副主幹兼住民自治推進係長
上村 和寛
市民活動支援課主任 牛田 博之
行政改革課長 豊本 昌二

1. 開会 総務振興課長

2. 会長挨拶 後村会長

3. 議題

- (1) 東陽地域の安否確認事業の廃止について
- (2) 八代市住民自治によるまちづくり行動計画後期計画の方向性について
- (3) 平成25年度第1回八代市地域公共交通会議について
- (4) 平成26年度～平成28年度実施計画の報告について
- (5) 八代市組織再編について

4. その他

5. 閉会

【議事録】

■報告事項

- (1) 東陽地域の安否確認事業の廃止について
(説明：東陽支所市民福祉課) 【資料1】

【発言要旨】

委員：東陽地域では何件利用者がいたのか。
事務局：14件おられた。そのうち新しい緊急通報装置の申請が2件あっている。

- (2) 八代市住民自治によるまちづくり行動計画後期計画の方向性について
(説明：市民活動支援課) 【資料2-1、2-2、2-3、前期計画】

【発言要旨】

意見、質問なし

- (3) 平成25年度第1回八代市地域公共交通会議について
(説明：企画政策課) 【資料3、資料3別紙】

【発言要旨】

意見、質問なし

(4) 平成26年度～平成28年度実施計画の報告について
(説明：企画政策課) 【資料4】

【発言要旨】

意見、質問なし

(5) 八代市組織再編について
(説明：行政改革課) 【資料4】

【発言要旨】

委 員：市の組織の一部再編について、「地域医療連携室」を市立病院に置かれるということだが、この「地域」というのは、坂本、東陽、泉を含む全地域を指しているのか。それとも宮地地域だけなのか。

事 務 局：地域医療連携ということで、市立病院の患者さん方をどの病院に移すのかを検討する機関である。

委 員：地域医療連携という名称なので全地域と思ったが、市立病院内の患者さんだけなのか。

事 務 局：市立病院の患者さんだが、熊本総合病院であるとか、労災病院から市立病院に移って来られる。しかし、入院期間があるため、市立病院からまた別の病院に移られる。その場合に地域の医療機関と連携する機関である。

委 員：市全般を指していると思った。ここで連携を取って会議を開くとかそういうことではないのか。

事 務 局：そういうことではない。

委 員：合併して9年になるが、この市町村合併は全国で約3,500ほどあったのを、それぞれ合併してスケールメリットであるとか、無駄を省くなどいろんな面で国が推進してきたと考えている。八代市の中で行政区が379あるが、合併当初とほとんど変わっていないと思うが、情報網も発達ってきて、山間地になれば限界集落もあり、集落という形をなさない地域も出てきていると思う。そのあたりはどう今後推進していくかれるのか。

事 務 局：そのことに関しては、支所、出張所、公民館の機能、それぞれの機能をどういうふうにしていくか、ということを考えて行きながら、また、地域のエリアを今までの支所のエリアだけでなく、広範囲のエリアを考えていきながら取り組んでいく。これからそのことについて検討を進めていきながら、地域審議会にご報告させていただきたい。

委 員：行政区を減らすのには予算は要らない。今、小さい集落では役員の選出が難しくなり、合併したほうが地域活動をするにしても、合併して活動をしたほうが良いと思っている地区も多いと考える。しかし、合併してもメリットがない。

いわゆる行政支援が今のところない。そこで、今市政協力員の報酬を払っておられるが、合併した場合に、たとえば2地区が1地区に合併した場合、均等割り分の額が1地区分しか要らなくなる。そこで、それを3年間ぐらい地区活動助成金として支援してやるような、そういう考え方があれば、3年後にはその額が市としては要らなくなる。市の予算も軽減され、地域も知恵を出していく。なんにもその辺の考え方を見てこないし、行政はこれまで通りすることが一番簡単ですが、その辺のところを考えていかれば良いと考えるところである。どうでしょうか。

事務局：先ほど住民自治について説明した市民活動支援課が担当課であるが、そのようなことも含めて、市民活動支援課に伝えていきながら、住民自治との関係も出てくることから、検討していきたい。

【その他】事務局より前回、第26回の各地域の地域審議会の発言要旨をまとめた資料を説明。

また、平成26年度の開催予定（7月、11月、3月）について説明。

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 東陽支所総務振興課振興係（内線6116）